

広 報

# みなみふらの

4

2023. APRIL No.805

- P 2～ 9 令和5年度町政執行方針  
P 10～15 令和5年度教育行政執行方針  
P 16～19 令和5年度予算  
P 20～21 学校卒業式  
P 22 各地区公民館分館が各地区自治会館へ変更  
まちの話題・出来事(日本ジュニアカーリング選手権)  
P 23 まちの話題・出来事(南富良野町第6次総合計画 答申・議決)  
(南富良野町農業セミナー)  
P 24～25 イトウの保護区域指定  
P 26 カメラレポート  
P 27 カメラレポート、高齢者事業団会員募集  
P 28 観光協会通信、春のヒグマに要注意  
P 29 富良野広域連合議会報告  
P 30 教育委員会通信  
P 31 南富高新聞、学校だより  
P 32 ほのお  
P 33 子育て支援センターだより  
保育所の元気な子どもたち  
P 34 寄附・寄贈

希望を胸に旅立ちの時…

南富良野中学校卒業式 (3月10日)

# 令和5年度のまちづくり



3月9日から開かれた令和5年第1回町議会定例会において、高橋町長は「令和5年度町政執行方針」として、町政の基本姿勢、新型コロナ対策を含む本年度の八つの重点施策のほか、新たに制定された第6次総合計画の実現に向けて、町政推進の決意を述べ、議員並びに町民皆様のご理解とご協力をお願いしました。

また、鈴木教育長は「令和5年度教育行政執行方針」として、地域に根ざした教育行政推進の決意を述べました。

以下、町政執行方針と教育行政執行方針の内容をお知らせします。

## はじめに

町政執行に対する基本的な考えとまちづくりの概要について申し上げ、町民皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。昨年の町発注工事をめぐる官製談合事件が発端となり実施された町長選挙におきまして、事件の再発防止と町政への信頼回復を最優先課題とし、町政停滞の回避と政策の継続、そして「共に創り共に歩む町政」を信条とするまちづくりを掲げ無投票当選の榮に浴し、町政運営を担わせていただいています。まもなく1年が経とうとしています。

この1年間の私自身を顧みて一言で申し上げますと「時には立ち止まり、振り返る、そして焦らずに、でも諦めない」このような日々の積み重ねの1年間でありました。議員の皆様をはじめ町職員、国・北海道の関係機関、そして何よりも多くの町民皆様には、町政を温かく見守り支えていただき、山積する諸課題に対峙することができましたことに心から厚くお礼申し上げます。

事件の再発防止については、入札不正行為再発防止の基本方針を定め、入札制度の見直しに取り組んだほか、公正取引委員会から講師を招いて職員研修を行ったまいりました。引き続き方針を堅持し不正との決別

めていく決意であります。また、信頼回復への第一歩として、「信頼回復に向けての決意5か条」を作成し、コンプライアンスの徹底をはじめ町民皆様への接遇向上など、全職員に意識改革を求めまいりました。引き続き職員には互いに意識しあいながら接遇の向上に努めていただき、職員個々の無意識の中にある「悪しき風習」の払拭に努めてまいります。

「共に創り共に歩む町政」の実現は、町民皆様との協働によるまちづくりの醸成が必要不可欠と考えており、その第一歩として従来の移動町長室とは別に「車座ミーティング」を各地で開催してまいりました。ミーティングの開催により行政施策の理解が深まる反面、改善すべき点なども明らかになるなど、地域で潜在する課題も認識することができました。引き続きあらゆる分野で地域づくりに関心を寄せたいと考えている方々と交流を行い、意見交換を行いながら、協働によるまちづくりの体制づくりを進めてまいります。

## 新型コロナウイルス感染症対策、物価高騰対策

新型コロナウイルスの感染症の拡大は、私たちの生活や経済活動など、社会を一変させ、特に昨年10月以降の第8波では、本町でも期間中の感染者数が過去最大となつています。ワクチン接種にあたりましては、医療機関の医師や看護師をはじめスタッフの皆様のご尽力に心から厚く感謝申し上げます。現在、感染者数は減少傾向にあるといわれていますが、インフルエンザとの同時流行や同時感染などについて、引き続き注視が必要であり、令和5年度においても国の感染対策方針に基づき、引き続き医療機関等のご支援をいただき、感染拡大防止にしっかりと対処してまいります。

また、感染拡大とともに経済情勢の変化により、エネルギーをはじめ生活物価の高騰が続く中、高齢者世帯や子育て世帯等に対し生活応援券の給付をはじめ、水道料金の負担軽減、学校・保育所の給食への支援など、生活負担の軽減に努めてまいりました。このほか、雇用や地域経済の維持・継続のため、消費の下支えとして飲食店持続化応援リピーター券事業や農業関係の物価高騰対策に肥料・飼料の購入支援に努めてまいりました。今後も更なる生活物価の高騰が予想されることから、国や北海道の対策を注視し適切に対応してまいります。また、現在の急激な物価高騰に対する本町独自の支援対策として、令和4年度補正予算繰越事業の措置を講じて、第2弾の生活応援券事業を実施し、令和5年度の諸施策と合わせて切れ目のない物価高騰生活支援対策に努めてまいります。

## 交流拠点施設「道の駅」整備促進

道の駅の複合施設が昨年4月からオープンし、続いて隣接するマリオットホテルも6月からオープンいたしました。交流人口の増加という目的に向かつては着実に成果を上げています。引き続き令和5年度も公園等の整備を促進し

## JR問題への対応

JR根室線富良野新得間の鐵路存続については、これまで移動町長室や住民説明会、行政報告等を通じて皆様にご理解とご協力をお願いしてまいりました。平成28年の豪雨災害から7年目を迎える、この間、不通区間についてはJR代行バスが運行され、昨年3月のダイヤ改正に伴う列車減便に対しては、保護者からの要請により通学生専用の休日昼間バスを運行するなどの対応をしてきたところでありましたが、総じて町民の皆様からは、東鹿越駅での乗換により利便性が低下しているとの指摘が寄せられていくところであり、これまで皆様への報告のとおり、鉄道の存続は極めて困難であるとの判断により、4市町村でバス転換について可能性の検討を進めてまいりました。

## 町政の基本姿勢

町政課題の主な事項3点について一端を申し上げますが、本町が正面から向き合っている課題は、人口減少、過疎化と少子化の克服及び高齢化対策であり、一丁目一番地の課題であります。このことを行政執行の念頭に置き、平成28年豪雨災害や強靱化対策を踏まえた防災減災対策への加速、脱炭素社会やデジタルの活用といった分野への挑戦をはじめ



車座ミーティング（高校生）

農林業の持続化、子育て支援を含めた保健・医療・福祉の充実など、様々な諸課題に対し、引き続き町民皆様のご意見や考えをお聞きし、共感と実感が得られるまちづくり職員とともに努力してまいりますので、ご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。

第6次南富良野町総合計画に掲げたまちの将来像は「地域の自然を活かし協働と共創で築くまち」であります。豊かな自然を次世代につなぐため、この自然環境を大切に育むとともに地域資源の保護と活用に取り組み、そして、町民・団体・企業・行政等が様々な立場や価値観、視点で共に考え、共に行動し、互いに連携しながら新たな町の魅力創出に向けみんなが主体となり関わるまちを目指していく、この町の将来像の実現に向けて、力を尽くしてまいりますので、町民皆様のご支援ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

## 重点施策の展開

人口減少、過疎化対策

本町にとってすべての政策に共通する課題は、「人口減少、過疎化対策」であると考えています。昨今、新型コロナウイルスをきっかけに地方への移住に関心が高まっております。テレワークなどの新たな働き方や都市部から地方への人の流れが生まれてきていますので、この流れを本町へも呼び込むため移住、定住の促進に取り組んでまいります。

また、若者が本町に定着する取り組みがとりわけ重要であり、学生の就職選択の機会を捉えつつ、町内に就職する学生への奨学金返還を町が支援する措置を講じて、特に人材不足となっている地域福祉事業の担い手となる若者の就職やUIJターンを促し定着を推進してまいります。

また、国の移住者支援事業も積極的にPRし首都圏から町に移住し起業、就職、テレワークに結びつく支援事業を検討し推進してまいります。これらの取り組みと併せて、移住定住希望者に一定期間、生活ができる場所として幾寅の町有住宅2戸を改修し移住体験住宅として提供してまいります。

庁内に移住相談ワンストップ窓口を設けて、求人情報や空家情報の発信、各種助成制度の紹介を行い、農業・林業・福祉・観光・商業などの関係機関等と連携したワーク

## 災害に強いまちづくり

河川防災ステーションについては、平成28年8月の台風により甚大な被害を受けた幾寅地区の水防能力を強化し、

少、過疎化対策」であると考えています。

また、若者が本町に定着する取り組みがとりわけ重要であり、学生の就職選択の機会を捉えつつ、町内に就職する学生への奨学金返還を町が支援する措置を講じて、特に人材不足となっている地域福祉事業の担い手となる若者の就職やUIJターンを促し定着を推進してまいります。

また、国の移住者支援事業も積極的にPRし首都圏から町に移住し起業、就職、テレワークに結びつく支援事業を検討し推進してまいります。これらの取り組みと併せて、移住定住希望者に一定期間、生活ができる場所として幾寅の町有住宅2戸を改修し移住体験住宅として提供してまいります。

庁内に移住相談ワンストップ窓口を設けて、求人情報や空家情報の発信、各種助成制度の紹介を行い、農業・林業・福祉・観光・商業などの関係機関等と連携したワーク

災害時の拠点、緊急復旧用の資材備蓄基地のほか、平時には防災教室や啓発活動の拠点として、令和7年度利用開始に向け札幌開発建設部との間で機能や規模等について協議を進めています。施設の概要は、水防センター1棟を新設するほか、駐車場、ヘリポート、資材置き場などを設ける計画であります。昨年度、国による用地買収が終了し、本年度は盛り土など敷地造成が行われ令和6年度センターの建設、令和7年度に舗装整備、資材等を搬入する予定で進められていきます。

また、河川防災ステーションの整備に合わせ、町民の方々と観光客に日常的に水辺を利用していただけるような国の「かわまちづくり」事業として周辺が整備される計画となっております。整備概要は、河川内でのカヌーやラフティングの発着場設置のほか、パークゴルフ場が整備される計画であります。このパークゴルフ場は、空知川の堤防を挟み、堤内と堤外に合わせ18ホールの規模であり、堤内側は令和8年度、堤外側は令和10年度供用開始の予定であります。

消防庁舎の建替えについては、地勢的に検討し現在の町民体育館の敷地が適地であると判断しています。また、町

シヨップ型の移住推進会議を設置し、積極的に移住、定住の促進を図ってまいります。さらに一定期間、地域に居住し地域活動を行いながら定住・定着を図る「地域おこし協力隊」については、本年度は3名の採用を計画し募集を進めてまいります。

## 新型コロナウイルス感染症対策並びに物価高騰に対する支援

新型コロナウイルスが日本で確認されてから3年が経過し、この間、ワクチンや治療薬による予防、日常生活での感染対策が進み、国は5月8日以降から新型コロナウイルスの感染症法上の分類を「2類相当」から季節性インフルエンザ並みの「5類」に引き下げることにしました。これによりワクチン接種や医療費の自己負担、医療提供体制などについては今後具体的な方針が示されることになりました。町としてはワクチン接種や感染防止対策など国の動向を注視しながら適切な対応を行ってまいります。

次に、長引くコロナ禍の影響に国際情勢が加わり原油価格の高騰、光熱費や食料品、日常生活用品の値上がりで、町民皆様の生活や事業活動は大変厳しい状況が続いており

ます。

これまで新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を活用して、生活支援や消費の下支えなど様々な対策を講じてまいりました。

しかしながら今後、電気料金をはじめ生活必需品のさらなる値上げが予定されています。このため町としては、町民皆様の生活支援の一助と併せ、町内消費の下支えとして令和4年度補正予算に繰越事業として商品券を配布する予算を計上いたしました。

## 農業の経営基盤強化

本町の農業は、家族経営が主流で代々後継者により受け継がれてきたところでありますが、昨今の産業構造の転換、高齢化や後継者不足による農業者の減少などから、遊休農地の発生により、農地が適切に利用されなくなることが危ぶまれ、農地の集約化等に向けた取り組みの加速が喫緊の課題となっております。

国では、市町村が地域の目指すべき将来の農地利用の姿を明確化する「地域計画」を定め、農地の受け手を幅広く確保しつつ、担い手への農地の集約化等を進めるための「農業経営基盤強化促進法」の改正が昨年5月に国会で成立しました。法に基づき町では、これまで地域で守り続けてきた農地を次の世代に着実に引き継いでいくため、地域農業の将来の在り方と目標地図について令和5年度より協議を進め、令和6年度末までに「地域計画」の策定に取り組み、農業の持続化と振興発展に努めてまいります。



自動操舵機能搭載トラクター

スマート農業については、助成内容の見直しを行い令和5年度から引き続き3年間、事業を延長し実施してまいります。

鳥獣害防止柵については、

また、映画「鉄道員」の制作会社であります株式会社東映の協力もいただき、保存展示施設の充実を図り、これらに要する予算については、クラウドファンディングの取り組みも視野に入れて検討してまいります。

## 時代の潮流を踏まえた対応

世界的な潮流となつていく脱炭素に向けて、国は2050年までに温室効果ガス排出量の実質ゼロを目指すカーボンニュートラルを進めており、本町においても昨年度「ゼロカーボンシティ宣言」を表明しました。

令和5年度は、脱炭素の目標と実現に向け「南富良野町地球温暖化対策実行計画」を更新してまいります。

また、近年はSDGsに資するものとして、森林づくりの重要性が再認識されており企業等の関心も高まっています。本町においては、株式会社湖池屋と森林整備協定を締結しており、北海道ガス株式会社を包括連携協定に基づき私有林を取得するなど、今後も温室効果ガスの削減に向けてこれら企業等との連携を深め森林づくりの推進を図ってまいります。

デジタルは地方の社会課題を解決する鍵であり、新たな価値を生み出す源泉といわれております。町の情報発信については、SNSツールの「ライン」「ツイッター」「フェイスブック」「インスタグラム」の公式アカウントを開設しましたので、登録者増に努

めイベントや観光などに関する情報を迅速に発信し、本町の認知度を高めてまいります。また、オートキャンプ場にオンライン予約システムを導入したほか現在、町内の飲食業を対象としたキャッシュレス決済端末の導入及び町立診療所、歯科診療所の受診時の保険証に替わるマイナンバーカードの使用も可能となるようシステムの導入に努めてまいります。

## 道の駅を核とした新たな賑わい創出の推進

道の駅再編整備事業については、アウトドア用品の総合メーカーであるモンベル社、レストラン、フード店舗が昨年オープンし、周辺にはマリオートインテナーナショナルのブランドホテルが開業しております。このほか道の駅エリアには、既存の物産センター、なんぶく香房森のパン屋があり、さらに今後は、かわまちづくり事業により、パークゴルフ場やカヌー発着場などの整備が計画され「買物・食事・宿泊・体験」などの機能が凝縮されたエリアとなります。



複合商業施設

す。このエリアのマネジメントについては、多様な事業者間の連携と道の駅としての主体的な事業展開が重要であり、まず道の駅エリアの関係者会議を設置し、サービスの向上や集客の向上を図り、南富良野町へ訪れる目的となる「道の駅南ふらの」の形成に努めてまいります。

また、令和5年度では、複合商業施設の東側に大型遊具園路、ドッグラン、車中泊対応型駐車場の整備を行い令和6年度からの供用開始を目指してまいります。そのほか、物産センターの改修及び道の駅24時間トイレの改築、駐車場整備に伴う実施設計を進めてまいります。

このエリア全体の魅力を高め、立ち寄るだけでなく1日遊べ、来られたお客様が満足するよう努めてまいります。

## 教育環境の向上

教育行政については、教育行政執行方針に沿って進められる教育委員会の取り組みを基本とし、教育施策の取り組みを支援してまいります。

南富良野小学校については、夏季の熱中症やコロナ対策として冷房設備設置工事を実施してまいります。

南富良野高等学校については、今年度耐震化工事と併せて冷暖房設備の更新や断熱改修など、大規模改修工事を実施し、安心、安全な学習環境の充実に努めてまいります。また、老朽化している町民体育館及び南富良野高等学校

体育館の耐震化改修並びにカーリング場の改修等については、今後のまちづくりを見据えた総合的な観点から、本年度において施設の在り方と基本的な考え方を検討してまいります。

## 農業

農業の振興については、町の基幹産業である農業を今後においても守り続けるため関係機関と連携し農業の発展に向け取り組んでまいります。多面的機能支払交付金事業及び中山間地域等直接支払交付金事業については、地域内の水路管理、農道整備、鳥獣害防止柵の保全管理及び遊休農地発生防止など維持向上に引き続き取り組んでまいります。

ジャガイモシストセンチュウ対策では、種子馬鈴薯の作付けを守るため対策協議会を

中心に発生防止などに努めてまいります。

金山小果樹農園については、町民を中心とした利用体系から周辺環境と連携した体験型観光施設への移行を目指すとともに、民間事業者が持つ専門性や経験、実績を活かした展開が期待できる指定管理者制度導入について検討を進めてまいります。

広域連合における道営草地畜産基盤整備事業については、令和4年度から哺育育成センターが一部を開業し子牛の受入れが開始となり、令和5年度、完成年度であります。最終年度では、堆肥舎及び乾草庫の整備となっております。

鳥獣害対策については、引き続き猟友会と連携し被害軽減に努めるとともに、熊や鹿捕獲奨励金を増額し対策を強



金山小果樹農園

化してまいります。

## 林業

林業技術者の担い手育成・確保については、新規着通年雇用支援事業により現在まで6名の林業技術者が本事業を終了し、町内に就業され年間を通して森林整備作業に従事してまいります。

また、令和4年度からは、町内の林業事業者が実施する労働安全装備品等の購入及び機械等のリースに対する支援を開始し、労働災害の抑制及び林業従事者の就業環境の維持、改善を通じた担い手の定着を図っています。これらの施策に加え森林環境譲与税を活用し、林業従事者に対する移住支援を検討してまいります。

町有林管理では、主に年齢の平準化を目的として、主伐や保育事業を実施するほか、森林研究・整備機構分収造林事業についても併せて取り組んでまいります。私有林の森林整備については、森林環境譲与税を活用し適切な森林整備が行われるよう対応してまいります。

## 観光・交流

今般、道の駅とかなやま湖を基軸とした本町の観光政策の目標と方向性を示す「観光

振興ビジョン」を作成しました。このビジョンに基づき宿泊施設、商工会、観光協会、地域の産業と連携したイベントやツアー企画などの情報をホームページやSNSを通じて発信し、本町の魅力ある観光スポットの理解を深め集客に繋げてまいります。

また、モンベルフレンドフェアイベントに参加し本町における観光PRに努めてまいります。

本年9月に道内で開催される体験型観光の国際イベント「アドベンチャートラベルワールドサミット」には、海外60カ国の観光事業者やメディア関係者ら約800人が商談会やツアー体験会に参加されますので、町のアクティビティをはじめとした本町の食と観光のPRを行い外国人観光客の集客に繋がるよう努めてまいります。

コロナ禍を契機に人気が高まっている「キャンプ」に焦点を当て、民間事業者とも連携しながら多様な観光を楽しむフィールドとしてのかなやま湖畔の持つ潜在力を引き出し、湖畔の集客に努めてまいります。また、キャンプ場トイレの洋式化を計画的に進めてまいります。

## 商工業

本町では、人口減少などに

伴う購買力や消費の低下、物価の高騰、さらには後継者不足も加わり、商工業者の事業継続については、大変厳しい環境が続いています。

このような状況を踏まえ、令和5年度においても引き続き商工業者の経済活動を支援するため、商工会の運営に対する商工振興事業補助金や商工事業者の資金円滑化を図るための町融資及び利子・保証料補給事業及び商工業等起業支援事業、ポイントカード事業への支援を継続し、商工会と連携し、事業者への支援と地元消費拡大に向け取り組んでまいります。

鉱業振興については、鉱業振興会との意見交換を行い諸情勢の認識を共有し連携を強化してまいります。

振興公社の経営については、設立目的である地域の活性化や雇用の場の創出、産業の振興など本町のまちづくりにおいて重要な役割を担っています。令和4年度は、物産センター、農産物処理加工センター、湖畔キャンプ場及びオートキャンプ場は過去最高の売り上げとなる見込みで推移しております。ログホテルラーチの売り上げについては、令和3年度を上回る見込みであります。

令和3年度を上回る見込みではあります。また、コロナ禍前と比較すると厳しい状況が続いており、公社では、増収とコ

スト削減を図るための3カ年計画を策定し経営改善に取り組み、増収増益を目指していく計画であります。

また、コストの多くを占める人件費の抑制は避けられない課題との認識から、公社では、営業サービス内容などの見直しにも着手し、収支バランスの改善に取り組むとともに保養センターについては入浴サービスを継続し、宿泊機能のあり方について検討を進めてまいります。

## 保健・医療

保健・医療については、妊婦検診費用の全額助成を継続し、各種ワクチン接種や新生児聴覚検査費用の助成を行うとともに、不妊治療に伴う先進医療費の一部助成を継続してまいります。

また、新たに産婦健康診査事業として、産後うつ病の予防や新生児の虐待予防等を行うため健康診査に対し助成を行い、産後の支援を強化し妊娠から子育て期にわたり切れ目のない支援に努めてまいります。

保健事業については、年2回の集団健診と町内医療機関

による個別健診により生活習慣病などの重症化予防に向け保健師や管理栄養士による保健指導、栄養指導の充実を図り町民の健康づくりに取り組みでまいります。

がんの予防については、早期発見、早期受診を目的に検診受診率の向上に努めてまいります。

地域医療については、町立3診療所、町立歯科診療所、民間医療機関により住民の健康を支えて頂いています。幾寅診療所では、新たに肺機能検査用機械を導入し、肺機能の動きや呼吸器の症状を早期発見、早期治療に取り組んでまいります。歯科診療所では、診療事務の効率化を図るためレセプトコンピュータシステムの更新を進めてまいります。

また、休日、夜間の一次救急及び専門的な高度医療については、引き続き広域救急医療対策として、富良野医師会や富良野協会病院との連携を進めてまいります。

国民健康保険事業については、生活習慣病予防対策として特定健康診査、特定保健指導の実施により食生活の改善と重症化予防などに取り組むとともに、保険負担についての令和9年度から全道統一の国保税を目指していることから資産割廃止に向けた検討を進

めてまいります。また、後期高齢者保健事業については、年齢要件などにより加入保険制度が移行しても継続的に生活習慣病の予防と改善に繋がるよう努めてまいります。

### 高齢者・地域福祉

高齢者福祉については、地域住民と交流する機会を確保するため生かぎデイサービス等を実施するとともに、外出支援サービスや高齢者見守りシステムなど各種在宅福祉サービス事業を引き続き行つてまいります。

社会福祉協議会は、地域の福祉活動の拠点としての役割を担い、地域の最前線において在宅高齢者に対する支援など地域福祉を支えて頂いているところであり引き続き財政支援を行つてまいります。

高齢者事業団については、高齢者の能力や経験を生かし、仕事を通じて地域社会への参加、健康づくりを図るとい事業目的を継続するため必要な経費の助成を行つてまいります。

介護保険事業については、住み慣れた自宅や地域で安心して生活を送れるよう必要な支援、サービスを提供するため次期3年間の事業計画を策定してまいります。

介護の支えとなる人材確保を推進するため町内で活動を

目指す方への資格取得を支援してまいります。また、外国人介護福祉人材育成協議会からの介護職員の受け入れについて引き続き取り組んでまいります。

### 障がい者福祉

障がい者福祉については関係機関と連携を図り、訪問看護サービスや日常生活用具等の給付などの支援に努めてまいります。

### 子育て支援

子育て支援については、疾病の早期発見と早期治療を促進し、経済的に負担の大きい子育て世帯の暮らしを支援するための「すこやか子ども医療費助成」を継続し、出生時の「すこやか出産支援金」に替わる国の「出産・子育て応援交付金」については、基準額に加盟して経済的な支援に努めてまいります。

「ファミリー・サポート・センター事業」については、会員の養成・募集に努め子育て世代に寄り添い育てやすい環境づくりを図つてまいります。

幾寅・金山保育所におきましては、子どもたちの健康や安全の確保を図り、自然を活かした体験活動を実施するとともに、保育環境を整え生活の場としてふさわしい保育の

提供と質の向上に努めます。

### 災害に強く快適で住みよいまち（生活基盤・生活環境分野）

#### 道路

道路は計画的な整備と適切な維持管理が必要であり東幾寅線の舗装工事を引き続き行つてまいります。

また、昨年実施した町道の路面性状調査の結果を受け、幾寅鹿越線の舗装改修に向けた実施設計を行い、町道の改良等を計画的に進めてまいります。

橋梁については定期点検・補修設計・補修工事を行い道路交通の安全確保に努めてまいります。

冬期間の除排雪については、生活道路の安全な通行確保に努め、効率的な除排雪を実施してまいります。

地域高規格道路の旭川十勝道路については、富良野以南の整備促進に向け促進期成会を通して引き続き取り組んでまいります。幾寅内藤地区から下トマムを結ぶ「道道石勝高原幾寅線」の約9キロメートルにわたる未改良区間の整備並びに樹海峠頂上の大きな急カーブの解消について、関係機関に対し引き続き要請を行つてまいります。

また、買物や通院などにお

ける移動手段並びに住民の社会参加への促進を図るため、引き続きデマンドバスを運行してまいります。

### 住環境

公営住宅については、幾寅東団地1棟4戸の個別改修工事を行い外断熱による断熱性能の向上、間取り改善を図るほか下金山西団地1棟2戸の屋根外壁等補修工事により長寿命化を図つてまいります。

空家対策については、危険廃屋などを実態調査のうえ空家等対策計画の見直しを行い、法定協議会を設置し町内建設業協会と連携のもと管理不全空家の除去につながるよう取り組みを推進してまいります。

### 環境衛生



改修後の幾寅東団地（令和2年）

応えていく決意であります。

その結果、予算規模は

#### 一般会計

48億1,625万1千円  
国民健康保険事業特別会計  
2億9,785万4千円  
後期高齢者医療事業特別会計  
4,223万9千円  
介護保険特別会計

3億1,299万1千円  
町立診療所事業特別会計

8,679万8千円  
簡易水道事業特別会計

2億1,809万円  
公共下水道事業特別会計

1億4,863万2千円  
総額

59億2,285万5千円

となり、前年度当初予算が骨格予算でありましたことから6月補正後の一般会計予算、43億8,899万3千円で比較いたしますと、9.7パーセントの増であります。

町民のみなさまのより一層のご指導とご支援、そしてご協力を心からお願ひ申し上げます。町政執行方針といたします。

不燃ごみの埋立処理を行っている最終処分場は供用開始後19年が経過し、埋立可能容量があと5年程度となりましたことから、今年度「ごみ処理基本計画」を策定し、新たな施設の建設に向けた検討を行つてまいります。また、塵芥収集車1台を更新し収集業務の効率化を図つてまいります。

### 上下水道

簡易水道事業については、日々の生活に欠かすことのない飲料水を常に安全で安定的に供給していくため、本年度から計画的に幾寅地区の機械計装設備の更新を進めてまいります。

また、公共下水道事業については、適正な維持管理により処理能力を保持しつつ維持管理コスト縮減に努めてまいります。

環境保全と快適な住生活の向上のため、合併処理浄化槽設置整備に対する助成を継続するとともに、設置後の負担を軽減するため助成期間を拡大し、維持管理費等に対する助成を行つてまいります。

### 防災

防災訓練については、職員に対して災害対策本部訓練並



昨年度の防災訓練（住吉・仲町町）

びに避難所宿泊体験、非常用発電機作動訓練を実施してまいります。地域住民に対しては、自治会と連携し本年度は幾寅栄町地区と朝日町及び千木町を対象に実施し、災害時における連携協力体制の構築に取り組んでまいります。

自衛隊上富良野駐屯地は本町の災害発生時における救援活動に極めて重要な役割を担い、地域のコミュニティ活動にも大きく貢献していただいています。駐屯地所属部隊においては、旧東鹿越地域交流センターを拠点にスキー場等を活用した各種訓練を展開しており、昨年は旭川並びに名寄の部隊も訓練場所として活用されましたので、訓練のサ

ポートについて自衛隊協力会南富良野支部と連携協力して進めてまいります。

### 防犯・交通安全

防犯と交通安全については、富良野警察署や防犯協会、交通安全協会などと連携を密にし、安全で安心な暮らしの実現に努めてまいります。

### 消防・救急

消防関係では、落合、金山、下金山の消防庁舎のあり方並びに団員の確保に向けた対応策について検討してまいります。

### 町民と行政がともに歩むまち（住民協働・行政分野）

#### 住民参画・地域づくり

町政の推進には、住民と行政のパートナーシップによる「自助・共助・公助」の補完体制が必要であり、引き続き協働のまちづくりを推進していくため、本年度から各地区の公民館分館を自治会活動の場として位置づけ、自治会活動拠点施設としてスタートさせてまいります。

### 広報・広聴

広報・広聴活動については、町民目線に立った情報の提供に努め、移動町長室、自治会代表者会議、町長への手紙など広聴活動を展開しまちづくりにへの提案や地域の課題を語り合う機会を設けてまいります。

### 行財政運営

本町の行財政運営については、限られた財源を有効に活用し将来的にも自立・持続可能な自治体運営を推進していくことを基本とし、行政と町民が果たす役割分担を明確にし行財政改革も進めながら、諸課題に対応してまちづくりを進めてまいります。

また、貴重な財源でありますふるさと納税については、返礼品の種類及び登録サイト数を増やし発信力を高め、多くの方にご支援ご協力いただけるよう取り組みを進めてまいります。

以上、令和5年度の町政に取り組み基本的な考え方や事業のについて申し上げます。行政課題をしっかりと見極めた上で、第6次総合計画に基づく目標の実現を目指して全力で町民の皆さまの付託に

# 教育行政執行方針

## ◆豊かな学びと生きがいを 実感できるまち



### 教育行政の基本姿勢

本年度の教育行政の執行に  
関する主要な方針について申  
し上げます。

現在、国のGIGAスクール構想によりICT活用の学校教育環境が進み、各学校では、教科指導等においてICTを効果的に活用し、学習への興味関心を高めることや、「主体的・対話的で深い学び」に向けた授業改善が図られるなど、子どもたちの学びの充実に向けた創意工夫ある取組が推進されています。

こうした中、北海道教育委員会では、令和5年度からを期間とする新たな教育推進計画の策定が進められており、北海道が目指す教育理念である「自立」と「共生」の下、「子どもたち一人ひとりの可能性を引き出す教育の推進」、「学びの機会を保障し質を高める環境の確立」、「地域と歩む持続的な教育の実現」を3本柱として、様々な施策を着実に推進することとされています。

また、第6次南富良野町総合計画に掲げた、まちの将来像を実現するための教育・文化分野における基本目標では、

「豊かな学びと生きがいを実感できるまち」としており、家庭・学校・地域が一体となり、未来の担い手である子供たちが健やかに育ち、新しい時代に対応した生きる力を身に付けられる教育環境づくりを進めるとともに、住民が生涯にわたり、それぞれのライフスタイルに応じて学習ができる環境や、優れた文化・芸術にふれる機会の提供をはじめ、文化財などの保存・継承、スポーツ・レクリエーション活動、豊かな自然とのふれあいなど、地域の特性を活かした学習や交流活動に親しめる環境づくりを進め、郷土への愛着心を育むことができるよう、教育委員会といたしましては、地域における教育行政の担い手として、これらの目標達成に向け全力で取り組んでまいります。

### 学校教育

○小中学校における教育内容はじめに、確かな学力を育む教育の推進について申し上げます。

子ども達が、基礎的・基本的な知識や技能を身に着け、自ら考え・判断し・表現する力、主体的に学習に取り組む姿勢など、社会で自立するた

めに必要な学力を身に付けることが重要であります。一人ひとりの学力の現状や課題などを継続して把握し、子ども達が意欲的に学ぶことができ、向上に向けた取組を進めてまいります。

また、子ども達が未来社会を切り拓くための資質、能力を確実に育成し、学習の質を高める「主体的、対話的で深い学び」の実現には、教師力の向上は必須でありますので、授業力向上に向けた研修会を各学校で開催するほか、「上川教育研修センター」と連携した資質向上研修の参加や、教育アドバイザー等の講師を招いた研修会を行うなど、指導力向上のための研鑽を進めてまいります。

そのために、児童生徒の学力向上を目指し作成している学力向上モデルをもとに、家庭学習の習慣化、補充学習によるきめ細かな支援、メディアに触れる時間のルールづくりの促進、ユニバーサルデザインの視点に基づく学習環境づくりなどを進めるとともに、学習意欲を高める授業づくりや「土曜授業の継続」、「習熟度別学習」、「複数体制での指導」などにより基礎学力の定着を図ります。

また、中学生を対象とした、英語・数学・漢字検定に対する検定料助成を継続し、学習意欲の向上に向けた取組を進めてまいります。

また、子ども達の読書は、言葉を学び、感性を磨き、創造力を高め豊かな情操を育む活動であり、言語能力の育成並びに学力の向上に直結することから、各学校における読書活動と、新聞の効果的な活用を図ってまいります。

また、児童生徒が特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する学用品など教育関係経費の一部を家庭の経済状況に応じ支援してまいります。

端末機器の活用により、各教科におけるICTの利点を活かした「分かる授業づくり」を進め、学習活動を充実させていくとともに、教員のICT機器活用能力指導向上のための研修機会の確保に努めてまいります。

また、感染症の発生等による学校の臨時休校や出席停止時において、1人1台端末を活用したオンライン学習によって、自宅から授業に参加できる対応に引き続き取り組むとともに、インターネットによるドリル形式の学習ソフトの活用など、学校や家庭で学習に取り組むことができるよう支援してまいります。

また、夏季における高温・多湿の影響や、コロナ感染対策



電子黒板を使用した授業風景

策などによる熱中症が懸念されることから、昨年度、南富良野小学校及び中学校の空調設備の実施設計を行い、今年度は南富良野小学校の冷房設備設置工事を実施してまいります。

減ってしまったことなどの要因も重なり、体力レベルの低下傾向が見受けられることから、各小中学校において体力向上プランの作成や、授業や休み時間などに運動する機会と環境を確保してまいります。

また、個人目標の設定やICT機器を効果的に活用し、個々の運動の成果を実感することができるとともに、運動への意欲化を図るなどして体力づくりの充実を努めてまいります。

また、児童生徒が特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する学用品など教育関係経費の一部を家庭の経済状況に応じ支援してまいります。

次に、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進についてであります。

本町の豊かな自然・産業、地域の教育力を生かし、森林学習や農業体験をはじめ、特に絶滅危惧種に指定されているイトウの生態系について、小中高等学校において系統的な学習テーマを設定しての環境学習などを通じ、ふるさとに対する理解を深め、興味・関心を高める「ふるさと教育」を進めるとともに、多様な価値観を学ぶなど、道徳性を養う指導を行ってまいります。

児童生徒の体力・運動能力については、新型コロナウイルスの感染予防により、児童生徒の取り巻く環境が大きく変化し、体を動かす機会が

また、児童生徒が、はじめに関することや学校生活・家庭生活での不安や悩みを在籍する学校に伝えることができ

また、ICT機器の適正な利用を指導し、昨年度はフィラリニングソフトを導入いたしましたので、家庭と連携した情報モラル教育の継続を図ってまいります。

また、児童生徒が特別支援学級で学ぶ際に、保護者が負担する学用品など教育関係経費の一部を家庭の経済状況に応じ支援してまいります。

日々の健康観察により子どもたちの心身のケアに努めてまいります。

安全安心な学校づくりにつきましては、学校危機管理マニュアルに基づき、事件事故等に対して迅速かつ適切に対処するため、各学校において避難訓練などを計画的に行ってまいります。

安全教育については、関係機関や学校運営協議会と連携し、通学路の安全点検をはじめ、子どもたち自らが安全に行動する資質を養うなど、交通安全や防犯意識の向上に努めてまいります。

また、防災教育では、自然災害時に児童生徒自らが適切に判断し、主体的に防災・減災行動をとる「生きる力の育成」と「地域における防災力の向上」を図るため、引き続き「1日防災学校」を実施してまいります。

学校給食については、食中毒の防止、従事者の衛生管理、アレルギーの確かな把握と対応を最優先させ、安全で安心な給食の提供を図ってまいります。また、バランスのとれた給食の提供と、各学年に応じた栄養素や摂取量などの見直しを行い、健やかな体の育成を図るとともに、栄養教諭



西小防災教育（金山夕公見学）

による指導を通じて、食習慣の乱れ等に起因した肥満などの課題に対し、食に関する正しい知識や望ましい食習慣を身に付け、食べ物の大切さの理解に努めてまいります。さらに、野菜や鹿肉・もち米など地元産食材を積極的に使用し、食育の一環として「南産給食の日」を旬な時期に設定し、生産者との連携を深めながら、ふるさとに対する理解を深めるよう取り組んでまいります。

学校給食費については、これまで保護者の所得に応じた助成を行ってまいりましたが、昨今の世界情勢やエネルギー事情などから、様々な面で物

価高騰の影響を受け、家計への圧迫はさらに続いていくことが予想されることから、令和5年度より所得の状況にかかわらず、給食費の全額助成を行い、子育て家庭への支援の拡充を図ってまいります。

### ○高等学校における教育内容

南富良野高等学校につきましては、生徒の可能性を引き出す上川管内唯一の町立の全日制普通科の学校として、生徒の多様な学習ニーズに対応した教育活動を展開することによって、進学・就職・部活動など生徒の自己実現に寄与することができるとして、学校づくりを進めるとともに、学校設定科目として導入した「アウトドア授業」も3年目を迎え、恵まれた本町の自然環境や観光資源を活用した3年間のサイクルの確立を図り、学校の魅力化を高め「生徒から選ばれる学校」への成長はもとより、地域と共に歩み、地域づくりの核となる学校を目指してまいります。

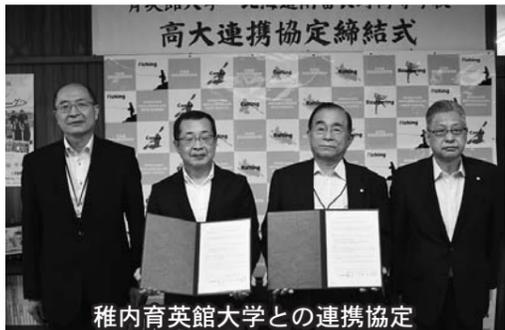
進学対策につきましては、少人数教育によるきめ細かな指導と習熟度別授業、生徒1人1台のタブレットを使った情報化・デジタル化に対応した授業を推進し、基礎学力の

定着を図り、国立大学をはじめ、4年生大学などへの進学希望者の進路実現を図るため、進路ガイダンスを行い3年間を見通した個別の指導計画を作成し、年間を通じた計画的・系統的な課外講習及びタブレットを効果的に活用した個別添削学習の強化に取り組んでまいります。

また、大学からの出前授業の拡充や模擬試験受験料の全額助成、オープンキャンパス参加経費の一部助成を行い、受験対策や意識醸成を支援してまいります。さらに昨年度から段階的に適用となっていた新高等学校学習指導要領を踏まえ、「主体的・対話的で深い学び」の視点からの授業改善の充実が図られるよう、先進校視察や授業力向上セミナーへの参加、講師を招聘した校内研修等を積極的に進め、教員の資質向上に取り組んでまいります。

就職対策については、進学対策と同様に基礎学力の定着を図るとともに、本人のスキルアップ並びに就職に役立つ各種資格取得検定料や公務員模擬試験受験料の全額助成を継続するとともに、介護職員初任者研修受講料の全額助成と併せ、介護職としての勤勞

体制の強化を図り、全道大会全国大会への出場権を獲得し、貴重な体験と交流を深めることができるよう取り組むとともに、遠征費助成など部活動に対する支援を行ってまいります。また、高大連携としては、昨年度新たに連携協定を締結した稚内育英館大学に加え、南富良野高等学校卒業生が所属している、「札幌国際大学カールング部」との合同強化練習などを実施し、さらに技術力を磨いてまいります。アウトドア活動につきましては、自然の中で人と触れ合いながら実施することで、コミュニケーション能力や自主性・協調性の育成につながり、生きていく上で必要な知識や



稚内育英館大学との連携協定

知恵を身に付けられる貴重な体験であることから、町内アウトドア事業者との連携も図り、これからの時代に求められる主体的に学ぶ探究の姿勢を、アウトドア活動を通じて実践してまいります。

また、自然災害時にも役立つ経験や知識、適応力を培うことにより、困難な時にあっても力強く生き抜いていくことができる生徒づくりを目指してまいります。高大連携の取組としては、北海道大学や北海道教育大学岩見沢校、稚内育英館大学から教授や大学生を招き、講義や実技指導を受け学びの深化を図るとともに、北海道知事が認定するアウトドア講習の受講料を助成し、基礎知識やリスクマネジメントを学び、生徒のスキルアップを図ってまいります。さらに、座学とフィールドワークの組み合わせにより、本町の観光資源についての分析及び考察を行い、観光客誘致による活性化と賑わい創出に向けた探究を進め、高校生目線による感性で地域や行政に対し還元・提案することができるとして、町民の皆さまで期待される学校づくりを進めてまいります。

また、少子化による中学校卒業生数の減少により、道内公立高校普通科においては、特に地方を中心に定員割れとなり、高校を取り巻く環境は一層厳しさを増しています。生徒確保のための高校生生活の充実と保護者の経済的負担に対する支援のため、昨年度に引き続き希望する生徒に対し昼食時に学校給食を提供するとともに、給食費に対し半額助成を行ってまいります。また、JR及び送迎用車両を利用した通学者に対する交通費助成についても、昨年度同様、全額助成を行ってまいります。遠方からの入学者で本町に居住しながら通学する生徒に対しては、居住場所を確保する中、家賃等の一部助成と最低限必要な電化製品や家具等を貸与するとともに、インターネット通信費並びに朝食・夕食提供などに必要な世帯人の人件費を負担してまいります。その他の助成としては、国際交流派遣事業、教科書購入費、地元中学生を対象とした入学時に必要な制服購入費の全額助成、JRの減便に対する下校用バスの運行などを引き続き行なってまいります。

教育委員会としましては、

町長と教育委員会で構成する総合教育会議において、高等学校のあり方の共通認識を図り、中高連携並びに学校運営協議会などと一体となり、学校の置かれている状況や課題等を踏まえ、高校生が学ぶ学校といった視点だけではなく、地域の皆さんが元気を取り戻すための原動力となる拠点としても、南富良野高等学校の存続に取り組む、情報発信などの強化に努めてまいります。具体的には、学校の魅力ある取組について動画などを使い効果的に伝えたり、学校説明用資料などをインターネット上に公開し、昨年度に新しくした学校ホームページの充実を図ってまいります。また、学校の存続意義や目標について共有し理解していただくために、授業や行事、部活動の様子など、町民の方々へ様々な取り組みを発信し、地域の皆さんが学校の応援団となつていただけるよう努め、生徒募集PRのための中学校訪問地域をさらに拡大するなど、3か年平均15人を目標とした入学者確保に取り組みとともに、居住環境の確保と合わせた全国募集の可能性についても検討してまいります。

また、校舎の長寿命化を図

観・職業観を育むためのキャリア教育を実施し、町内事業者との連携による実践活動や体験活動など、町の将来を担う人材の育成を進めてまいります。

部活動については、道内の公立高校で唯一となる「カーヌー部」と「カールング部」があるため、遠方から本町に居住し部活動に励むことを目的に入学する生徒もおり、生徒募集の大きな柱の一つでありますので、継続的な指導体制の確立を図るため、特に「カーヌー部」を主とする指導者については、町職員採用を見込んだ人材の確保を進めてまいります。

「カールング部」においては、外部コーチの活用により指導



南富良野高校カーヌー部

るため、昨年度耐震化等の実施設計を行いましたことから、今年度、耐震化工事と併せて冷暖房設備の更新や断熱改修などの大規模改修工事を実施し、老朽改善と教育環境の改善を図ってまいります。

小中高等学校における働き方改革につきましては、時間外勤務に係る実態調査を踏まえ、教員の意識改革や業務改善等を進め事務の効率化により、子ども達と向き合う時間を充実させるなど、教員が健康でやりがいをもって力量を発揮できる職場環境づくりを進めてまいります。また、スポーツ庁や文化庁から提言されている、「部活動の地域移行」については、本町における受け皿組織や人材資源などの地域事情を踏まえ、先進地市町村の取り組み内容も参考としつつ、関係機関や関係者の意見も頂戴し検討を進めてまいります。

### 社会教育

生涯学習・社会教育について申し上げます。

町民が心豊かに生活を送るためには、生涯を通じて積極的に学び、その成果を生かすことのできる環境をつくること

や喜びを実感しながら学ぶことが出来る生涯学習の推進を図ってまいります。

はじめに、少年教育についてであります。

子どもの頃の様々な体験が今後の成長の大きな礎となることから、本町の豊かな自然環境を活用し、ラフティングや魚釣り、木登りなどの自然体験事業を実施してまいります。

町内2箇所で開催している「放課後子ども教室」では、関係部局と連携し、放課後における児童の安心、安全な居場所づくりを進めるとともに、学びの時間の確保や体力づくりの取組により、子ども達の社会性・自主性・創造性などを



「沖縄県本部町」との親善交流事業

を高めてまいります。

友好の町「沖縄県本部町」との親善交流事業につきましては、両町合わせて1千3百人を超える子ども達の交流が行われてきており、北と南の子ども達の友情の輪の拡大、風土や歴史・文化の違いを自ら体験し学ぶことは極めて貴重であります。昨年度は安心・安全の確保を最優先に、これまで新型コロナウイルス感染症の影響で派遣できなかったが、本年度におきましては通常学年の派遣・受入について、本部町と連携して交流事業を進めてまいります。

青年教育については、コロナ禍による事業自粛が続いておりましたが、青年自らが企画や運営に携わることで青年活動が活発化し、職域を超えた青年同士のネットワーク構築と地域活動を担える人材の育成を図るため、活動推進への取組みに努めてまいります。

成人年齢が18歳に引き下げられた民法改正に伴い、昨年度から「成人式」を「20歳を祝う会」に名称を変更し開催

いたしました。本年度以降につきましても、従前同様に対象年齢を20歳として引き続き実施してまいります。

さらに、成年期は地域社会において中心的な役割を担っていたいただいております。中でも婦人団体につきましては、長きにわたり地域ボランティア活動や町の行事等への積極的な参画や協力をいただいております。社会教育事業と連携した取組並びに活動内容を広報紙で紹介するなどにより、広く町民に興味・関心を得られるよう努めてまいります。さらに、地域づくりにつながる学習の推進と地域課題の解決に向けた住民の自主企画活動



二十歳を祝う会

を支援してまいります。

千里大学は、自己を豊かにし、生きがいや楽しみを求めて意欲的に学習活動を展開しております。授業内容については、学生からの要望や意見等を取り入れながら、学ぶ楽しさを味わうことはもとより、学習した成果を生かせる活動を進めるとともに、学習内容の充実に配慮し、専門性を持った事務局体制の確立を図り、町民誰もが学ぶことのできる場として、授業の一部を町民講座として一般公開を行うてまいります。

昨年7月に、外国語指導助手（ALT）が交代し、各学校において児童生徒の英語力向上に努めていただいております。また、地域にも慣れ、日本語能力も高く、地域の皆さんとの交流の機会も希望されていることから、過去に開催していた「英会話教室」を再開し、町民の皆さんにも、生の外国語に触れる機会を設け、日常的な会話の学習により、新たな交流への発展が図られるよう行ってまいります。

保健福祉センターの図書室は、すべての世代の町民が本を読む楽しさを共有できるように、図書室の充実を図ると

もに、巡回図書を実施し、各

地域における本にふれあう機会の拡充に取り組んでまいります。また、新刊図書などの情報を広報やホームページなどで紹介するなど、図書サービスの向上と利用促進に努めてまいります。

家庭との連携につきまして、子どもたちの「家庭学習習慣の定着」と「望ましい生活リズムの定着」を指すため、南富良野高等学校生徒など地域ボランティアの学習支援を受け、夏・冬休みに子ども朝活事業を開催し、タブレットを活用した学習や課題克服のための運動等を通して適正な生活習慣の定着を図り、家庭における教育を支援する取組を進めてまいります。また、家庭との連携による取組として、健康観察や手洗いの習慣化に努めるとともに、PTA連合会と連携し、保護者が子どもの教育や生活習慣について考える機会を提供してまいります。さらに、就学時健診等において幼児の保護者を対象とした、幼児期の学びの重要性についての研修会を実施してまいります。

加えて親子で参加できる年間を通じた自然体験活動を企

画し、世代間交流による協調性や町の魅力発見によるコミュニケーション能力の育成などに取り組んでまいります。

### 歴史・文化・芸術

芸術文化活動については、町文化協会など関係団体との協力のもと、町民による主体的な文化活動を支援し、文化講演や舞台芸術など多彩な芸術文化に触れる機会を提供してまいります。同時に、中学生を対象とした芸術鑑賞の機会を設けてまいります。

次に、文化財についてであります。

先人が積み重ねてきた歴史を振り返り、その偉業に感謝



幾寅獅子舞

しながら労苦を後世に語り、郷土愛を持つことができるよう、広報「教育委員会通信欄」を利用した町の歴史を紹介する記事の掲載を継続し、郷土学習を進めるとともに、本町唯一の無形文化財である「幾寅獅子舞」については、保存会に対し引き続き活動に対する支援を行うとともに、老朽化している備品の更新に対しても助成してまいります。

また、本町には、豊かな自然環境が維持されていることを象徴する「イトウ」が生息しており、この自然生態系が成り立つ仕組みなどの環境学習や保護活動を継続するとともに、町内に生息している魚類全般などを知っていたいただくための取組を進めてまいります。

### スポーツ・レクリエーション

体育・スポーツの振興についてであります。

スポーツ活動は、人々が生涯にわたって安全に、楽しく実践することが重要なことから、スポーツ活動の中核である町スポーツ協会やスポーツ推進委員・総合型地域スポー

ツクラブ「ゆつく」などと連携し、効果的に町民皆さんが明るく健康に活動できるように努めてまいります。

また、町民が各種スポーツ競技の全道大会、全国大会等に出場する際の経費の一部助成を継続してまいります。

各スポーツ少年団の活動は、スポーツを通して子ども達の心身の健全な育成に寄与されており、大会参加等のための保護者負担軽減を含め、少年団活動の運営に対する支援を継続してまいります。

空知川スポーツリンクスでは、カーリング少年団並びに高校部活動による利用が活発化しているほか、子どもから大人までの幅広い年齢層の愛好者が競技を楽しんでおり、冬期間の健康づくり並びに体験型スポーツとして町カーリング協会と連携を強化してまいります。

施設管理では、長寿命化を図るため南富良野小学校体育館屋根防水等改修工事を実施してまいります。同時に、老朽化している町民体育館などの屋内運動施設をはじめ、南富良野高等学校体育館の耐震化改修やカーリング場の改修等、課題となっている既存施



カーリング少年団

設の維持については、将来のまちづくりを視野に見据え、これら施設機能の集約を含めた効果的な施設の在り方など、今後の施設整備に向けた柱となる「ブランドデザイン」について検討を進めてまいります。

また、昨年度の9月から、山村広場ゴルフ練習場内に置いてパークゴルフコースを設置し、それぞれの愛好者にご理解とご協力をお願いする中で、コースの開放を行うてまいります。また、本年度においても引き続き共同利用方式により施設運営を行ってまいります。

以上、令和5年度の教育行政執行に関する主要な方針について申し上げます。

国内で感染者が初確認された3年余りとなった新型コロナウイルス感染症は、5月8日から季節性インフルエンザと同様の「5類」に引き下げられることとなり、この3年間、外出時には常時着用していたマスクも、個人の判断に委ねられ、社会経済活動の正常化に向けて、コロナ政策が大きく転換されることとなります。しかしながら、感染リスクが無くなったわけではなく、これまでの感染予防対策も意識しつつ、子ども達が安心して学び、学校生活を送ることができ、徐々にコロナ禍以前の日常が取り戻せるよう取り組んでまいります。

町民の皆さまの一層のご理解とご支援を賜りますようお願い申し上げます。令和5年度教育行政執行方針といたします。

## 今年度のまちづくり予算の概要

令和5年度の一般会計予算額は48億1,625万1千円〔前年度より12億4,517万1千円（34.9%）の増加〕、6特別会計の合計は11億660万4千円〔前年度より1億1,237万1千円（11.3%）の増加〕となり、総額は前年度より13億5,754万2千円（29.7%）増加の59億2,285万5千円となりました。

一般会計が大幅に増加した理由は、公営住宅幾寅東団地改修工事や南富良野小学校冷房設備設置工事、南富良野高等学校耐震改修及び大規模改修工事、道の駅再編整備事業などが増加したことや、前年度の当初予算が骨格予算により政策的事業が盛り込まれていないことから、前年度を大きく上回る予算規模となりました。

また、特別会計においては、国民健康保険事業と後期高齢者医療事業が納付金の増額、介護保健事業は保険給付費が増額、町立診療所事業では一般管理費が増額、簡易水道事業は簡易水道機械計装設備更新工事、簡易水道公営企業会計移行事業などにより増額、公共下水道事業では公共下水道公営企業会計移行事業及び南富良野町ストックマネジメント計画更新業務委託事業等が増額により、特別会計全体でも前年度を大きく上回る予算規模となりました。

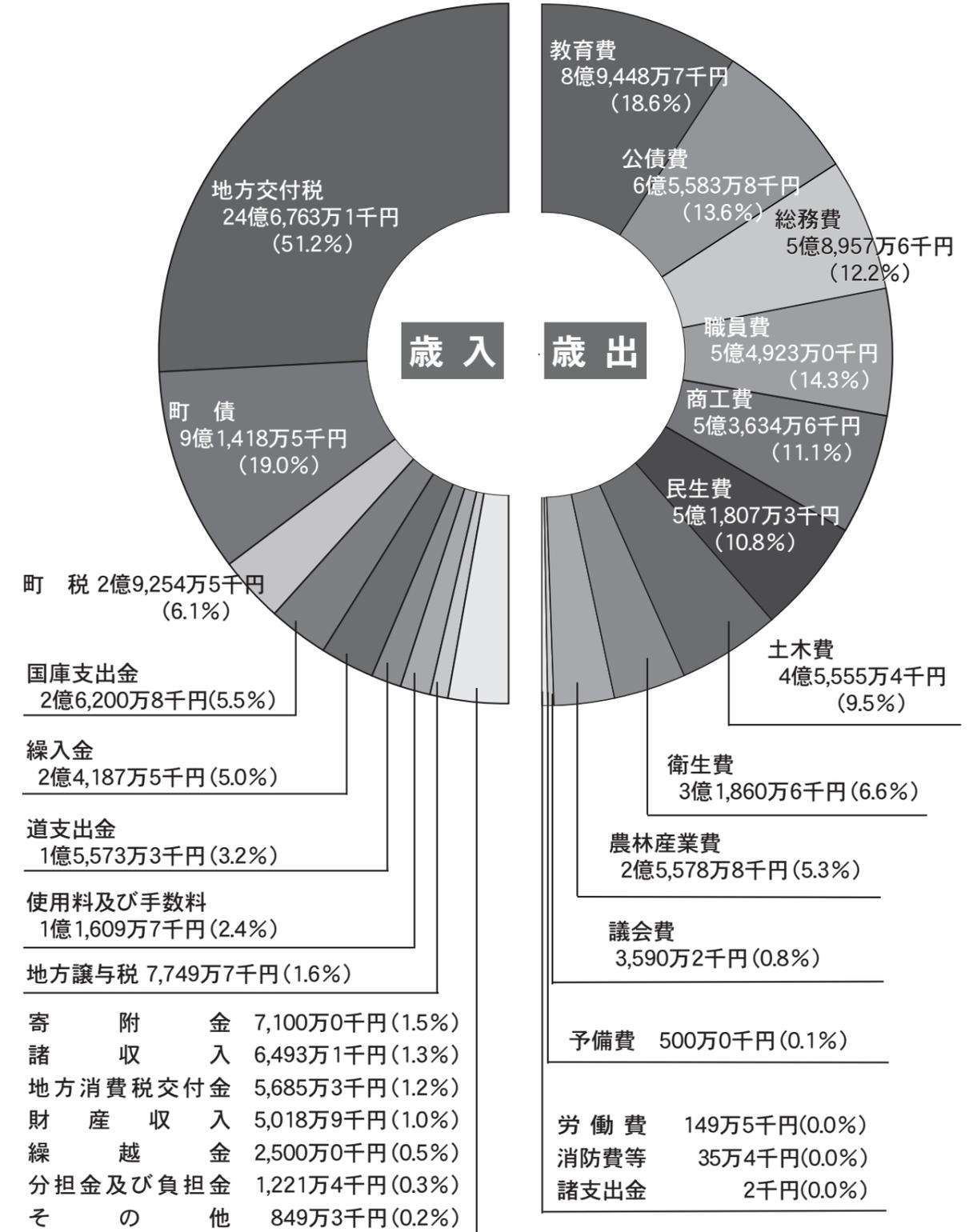
会計名	予算額	前年度からの増減額	増減率
一般会計	48億1,625万1千円	12億4,517万1千円	34.9%
特別会計			
国民健康保険事業特別会計	2億9,785万4千円	1,708万6千円	6.1%
後期高齢者医療事業特別会計	4,223万9千円	338万8千円	8.7%
介護保険特別会計	3億1,299万1千円	103万5千円	0.3%
町立診療所事業特別会計	8,679万8千円	139万3千円	1.6%
簡易水道事業特別会計	2億1,809万0千円	6,389万2千円	41.4%
公共下水道事業特別会計	1億4,863万2千円	2,557万7千円	20.8%
全会計の総額	59億2,285万5千円	13億5,754万2千円	29.7%

## 主な使い道

- |   |   |
|---|---|
| <ul style="list-style-type: none"> <li>●農地耕作条件改善事業</li> <li>●道営草地畜産基盤整備事業</li> <li>●農業後継者育成奨学金事業補助金</li> <li>●串内草地牧場運営費負担金</li> <li>●水源林整備事業</li> <li>●町有林整備事業</li> <li>●林業労働安全・機械化推進事業補助金</li> <li>●道の駅再編整備事業</li> <li>●消費振興活性化補助金</li> <li>●商工振興事業補助金</li> <li>●町融資利子補給金・保証料補給金</li> <li>●かなやま湖「湖水まつり等開催費負担金」</li> <li>●各観光施設運営費</li> <li>●各種住民健診・予防接種事業</li> <li>●広域救急医療対策事業分担金</li> <li>●すこやか子ども医療費助成費</li> <li>●産後ケア事業</li> <li>●社会福祉協議会補助金</li> <li>●集落支援員設置事業</li> <li>●在宅福祉事業</li> <li>●保育所・子育て支援センター運営費</li> <li>●知的障害者更生施設からまつ園改築資金補給金</li> <li>●小・中学校スクールバス運行事業</li> </ul> | <ul style="list-style-type: none"> <li>●高等学校就学支援補助金</li> <li>●学校給食センター運営費負担金</li> <li>●沖縄県本部町親善交流事業</li> <li>●体育施設管理運営費</li> <li>●南富良野小学校冷房設備設置工事</li> <li>●南富良野高等学校校舎耐震改修及び大規模改修工事</li> <li>●交通安全・防犯・防災関係対策費</li> <li>●公営住宅東団地改修工事</li> <li>●公営住宅維持管理経費</li> <li>●移住体験住宅改修工事</li> <li>●町道維持補修費</li> <li>●町道除排雪経費</li> <li>●ごみ処理事業</li> <li>●富良野衛生センター運営費負担金</li> <li>●デマンドバス運行事業</li> <li>●情報通信基盤施設維持管理経費</li> <li>●行政事務協力交付金</li> <li>●まちづくり地域活性化交付金</li> <li>●職員給与費</li> <li>●議会運営費</li> <li>●行政事務関連経費</li> <li>●イトウ保護調査研究事業</li> <li>●借入金の返済経費</li> </ul> |
|---|---|

# 令和5年度 予算のあらまし

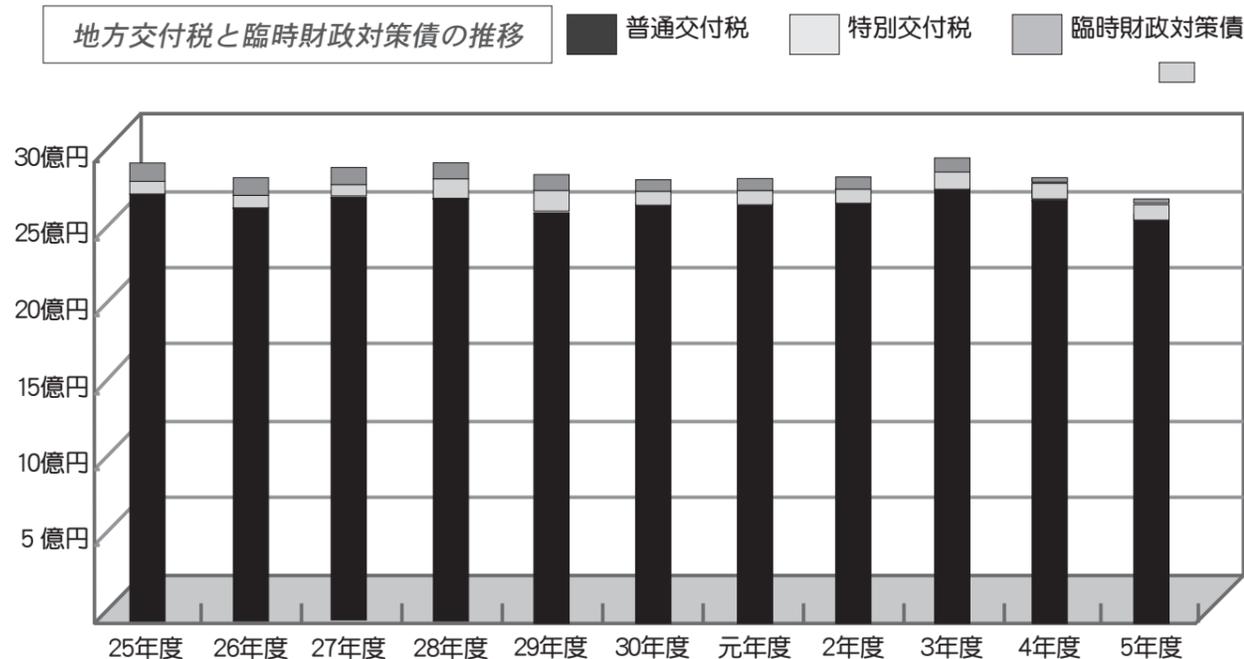
## 一般会計予算額 48億1,625万1千円



## 地方交付税の推移

歳入予算の5割を占める地方交付税は、全国画一の算定方法で算出される「普通交付税」と各市町村の特殊事情や災害発生などにより算定される「特別交付税」とに区分して交付されています。併せて、普通交付税の代替措置として発行することができる「臨時財政対策債」を借入れて財源を確保しています。

これら地方交付税のうち普通交付税（臨時財政対策債を含む）については、令和元年10月から実施している幼児教育・保育無償化や地域デジタル社会推進費が計上されていることから、それ以降の年では実績額で微増傾向ですが、依然として基金を取り崩しながらの厳しい財政運営に変わりはありません。

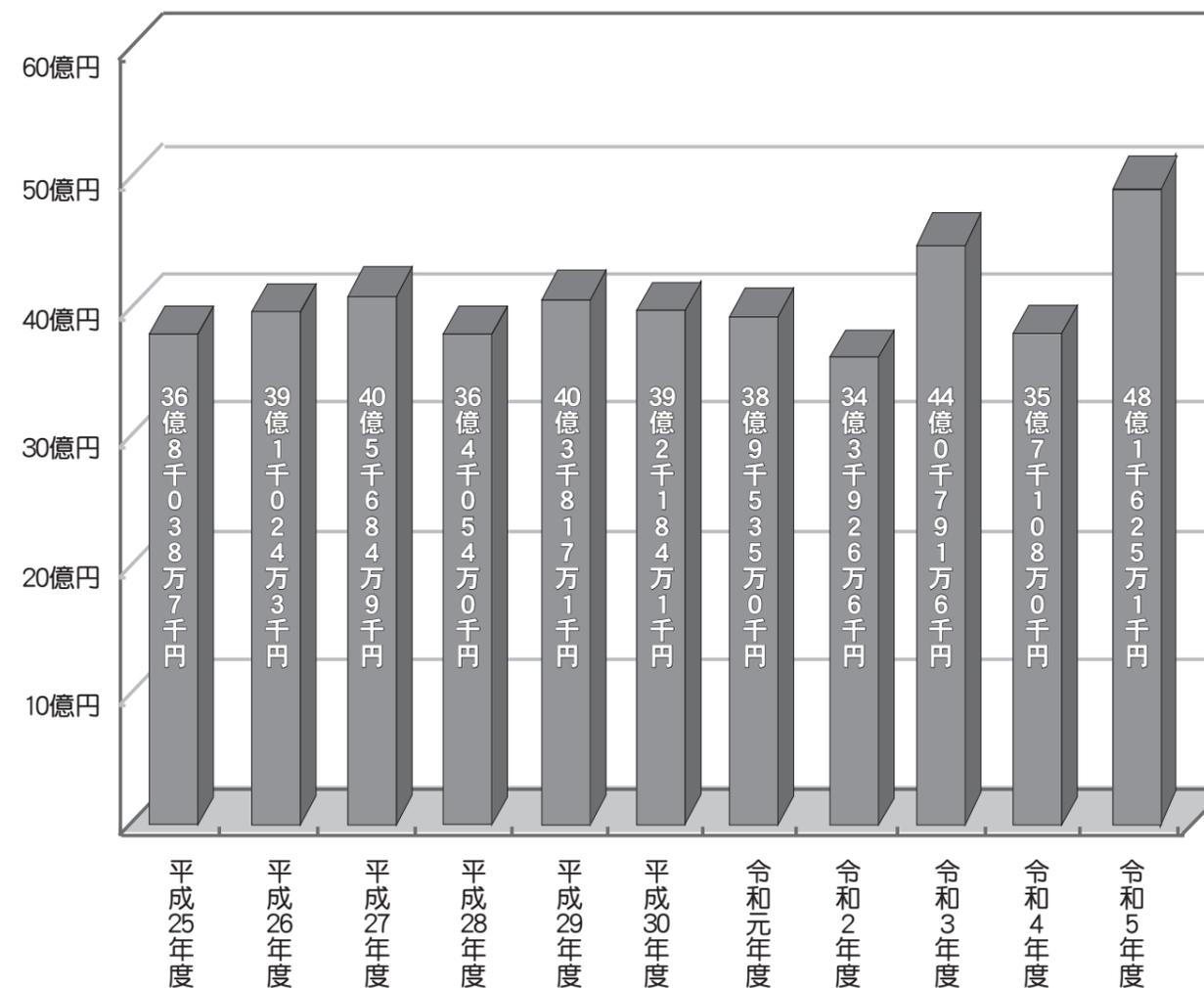


(単位：千円)

年度	25年度	26年度	27年度	28年度	29年度	30年度	元年度	2年度	3年度	4年度	5年度
普通交付税	2,498,947	2,327,714	2,464,878	2,413,285	2,280,884	2,283,387	2,346,415	2,407,926	2,502,194	2,458,648	2,317,631
特別交付税	129,073	138,752	132,079	244,846	238,348	230,502	212,867	207,004	137,000	148,480	150,000
臨時財政対策債	150,931	140,238	142,154	105,506	102,435	100,242	75,475	70,933	87,331	21,970	21,285
計	2,778,951	2,606,704	2,739,111	2,763,637	2,621,667	2,614,131	2,634,757	2,685,863	2,726,525	2,629,098	2,488,916

(注) 令和4年度までは実績額(ただし、4年度の特別交付税は予算計上額)5年度は予算額

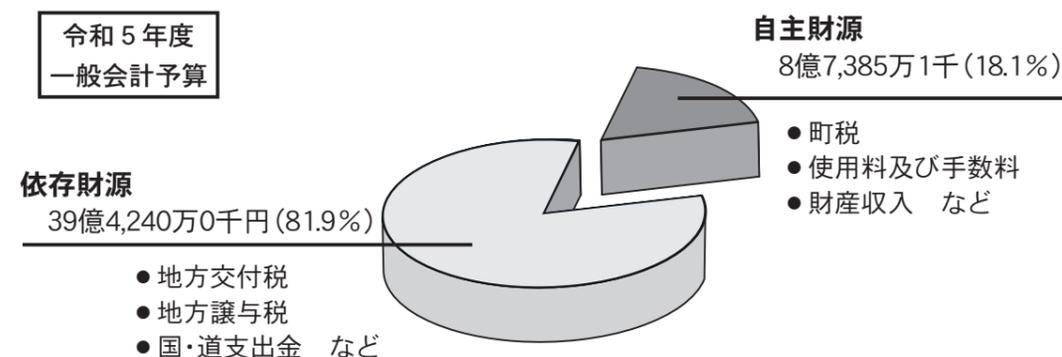
## 年度別予算規模の推移(一般会計の当初予算額)



## 依存型の財源構造

歳入のうち、町税や使用料・手数料などの自主財源の割合が低く、地方交付税や補助金など国や道から交付される財源に大きく依存しています。

このため、国や道の財政事情や制度改正などにより、町の財政運営が大きく影響を受けることになります。令和5年度は、大規模な営繕工事を予定していることから、基金を取り崩しての予算編成となります。



# 学び舎を築立つ

# 各学校で卒業式

3月1日の南富良野高等学校を皮切りに、町内各学校で卒業式が行われました。父母や先生方、来賓の皆さんが見守るなか、合わせて33名の児童・生徒に校長先生から卒業証書が授与され、たくさんの思い出を胸に学び舎を後にしました。

南富良野小学校 第9回卒業証書授与式 卒業生8名（3月17日）



南富良野西小学校 第7回卒業証書授与式 卒業生1名（3月17日）



南富良野高等学校 第71回卒業証書授与式 卒業生12名（3月1日）



南富良野中学校 第21回卒業証書授与式 卒業生12名（3月10日）



# 令和5年度から各地区公民館分館が 各地区自治会館に変更となります

北落合・落合・金山・下金山地区の公民館分館は、住民の教養向上や生活文化の振興の場としてきましたが、昨今では、各地の人口減少や高齢化、学校の統廃合などの社会情勢の変化から、公民館分館事業も自治活動と統合してきました。

このような状況から、公民館分館についても位置づけや業務等の整理が必要であり、令和5年度からは各地区の自治会活動の場として位置づけ、地域におけるコミュニティ作りを行う自治活動の拠点施設「自治会館」としてスタートします。

## 【現状】

南富良野町教育委員会【所管施設】

### 公民館分館

各地区自治会(管理・運営)

- ・北落合除雪管理センター
- ・落合地区多目的センター
- ・金山地区コミュニティセンター
- ・下金山地区多目的センター

## 【変更後】

南富良野町(企画課)【所管施設】

### 自治会館

各地区自治会(管理維持)

- ・北落合地区コミュニティセンター(※)
- ・落合地区多目的センター
- ・金山地区コミュニティセンター
- ・下金山地区多目的センター



※北落合地区は自治会館への変更とともに施設名が「北落合地区コミュニティセンター」と変わります。

※施設の予約方法や使用料などは、現状と変更ありません。

※その他、不明な点がございましたら企画課企画振興係(TEL 52-2115)までご連絡ください。

# 日本ジュニアカーリング選手権出場 「KMT Minamifurano」

3月21日から長野県軽井沢アイスパークで開催された「日本ジュニアカーリング選手権」の出場を果たした本町と旭川市に在住の小中高生の男子で結成するカーリングチーム「KMT Minamifurano」の本町のメンバーである阿部悠翔選手(南富良野中2年)、伊井雄斗選手(富良野高1年)、阿部悠希選手(南富良野高3



▲右から：阿部悠希選手・阿部悠翔選手  
鈴木教育長・伊井雄斗選手

年)が、3月2日に役場を訪れ、鈴木教育長へ出場の報告がされました。チームは、昨年の12月24日から妹背牛町カーリングホールで開催された「北海道ジュニアカーリング選手権」に、大学生チームも参加するなか、8チーム中3位の成績を収め、令和元年にチームを結成してから、初となる日本選手権への出場を決めました。

報告では、今のメンバーで戦う最後となる日本選手権に向け「初めてで最後となる日本選手権、悔いの無いように自分達のベストを尽くして、存分に楽しんできたいと思っています」と抱負を述べていました。

## 南富良野町第6次総合計画

審議会より答申・町議会で議決

2月24日、南富良野町第6次総合計画審議会の岩永かずえ会長と後藤健寿副会長が役場を訪れ、南富良野町第6次総合計画の答申書を高橋町長に提出しました。この計画は、令和5年度からの5年間を期間として、本町が目指す将来の姿を明らかにし、その姿を実現するための方向を示したまちづくりの計画です。

策定にあたりましては、住民参加による計画となるよう町民の皆さんからの一般公募と、町内各団体の代表者等から19名による南富良野町第6次総合計画審議



会に、高橋町長から計画策定の諮問がされました。審議会では、昨年度に実施した住民アンケートなどの意見を踏まえ、計2回の審議会と2部会に分けて2回ずつ部会を開き、策定作業が進められ原案が完成しました。審議会より答申された計画は、3月9日開会の町議会定例会で議決を受け、新たな「まちづくり」がスタートします。

※南富良野町第6次総合計画の詳細については、次号の広報紙に掲載します。



## 南富良野町農業セミナーの開催

AIを活用した新たな農業

3月8日、町営農推進協議会が主催する「南富良野町農業セミナー」が、保健福祉センターみなくるで開催され、町内の営農者や農業関係者35名が参加しました。

講師に、株更別プリディクシオン代表取締役岡田昌宏氏を招き、「ジャガイモの生態とAI技術を活用した圃場管理について」講演が行われました。講演では、現在の馬鈴しょ栽培で不足している技術として、茎数を測定し収穫サイズの予測から追肥を行うことや、試し堀りによる収量予測マップを



作成し、部分的に大きくなりすぎた茎葉処理を行うことのほか、農業者の視点から見たトラクターのロボット化と自身が開発をしている機械の説明が行われ、講演会の最後には「農業を効率化させるためには、今足りない情報を確認し、分析して改良することが必要」と話されました。

参加者からは、「病害を防ぐための防除のタイミング」や「ジャガイモシストセンチュウ対策に関すること」等の質問など、活発な意見交換がされていました。

# 今年もイトウの保護区域が指定されました 町民や遊魚を楽しむ皆様の手で大切な資源「イトウ」を次代に残しましょう！！

「南富良野町イトウ保護管理条例」に基づき、南富良野町イトウ保護管理審議会（江戸 謙頭 委員長）が3月9日に開催され、イトウ保護区の指定などについて審議を行い、高橋町長に意見書が提出されました。

町では、審議会の意見を踏まえて、採捕自粛を求めるイトウ保護区の設定について決定し、3月24日に告示しましたので、その内容についてお知らせします。

## 1. イトウの産卵期における保護区の指定

- ・保護の目的：イトウの産卵期による、イトウの保護管理を図る種の保存対策として産卵保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：南富良野町字落合の北落合橋より上流の空知川水系全域 【別図①の産卵保護区】
- ・自粛の期間：令和5年4月15日から令和5年6月15日まで
- ・自粛の対象種：全ての魚類

## 2. 越冬期間における越冬保護区の指定

- ・保護の目的：越冬期間における、イトウ個体の保護管理を図る種の保存対策として越冬保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖全域（但し、生息保護区の区域を除く）【別図②の越冬保護区】
- ・自粛の期間：令和5年12月15日から令和6年1月31日まで
- ・自粛の対象種：イトウ

## 3. 周年における生息保護区の指定

- ・保護の目的：イトウ個体の生息を周年で保護すること及び釣り場の安全を確保することを目的として生息保護区を設定し採捕（※1）の自粛をお願いいたします。
- ・自粛の区域：かなやま湖上を横断する、JR金山湖橋梁より下流の金山ダム堰堤に至る間で囲まれた区域。【別図③の生息保護区】
- ・自粛の期間：令和5年4月15日から周年
- ・自粛の対象種：全ての魚類

（※1）採捕とは、水生動物の生きている個体の捕獲及び水生動物の生きている卵の採取をいいます。

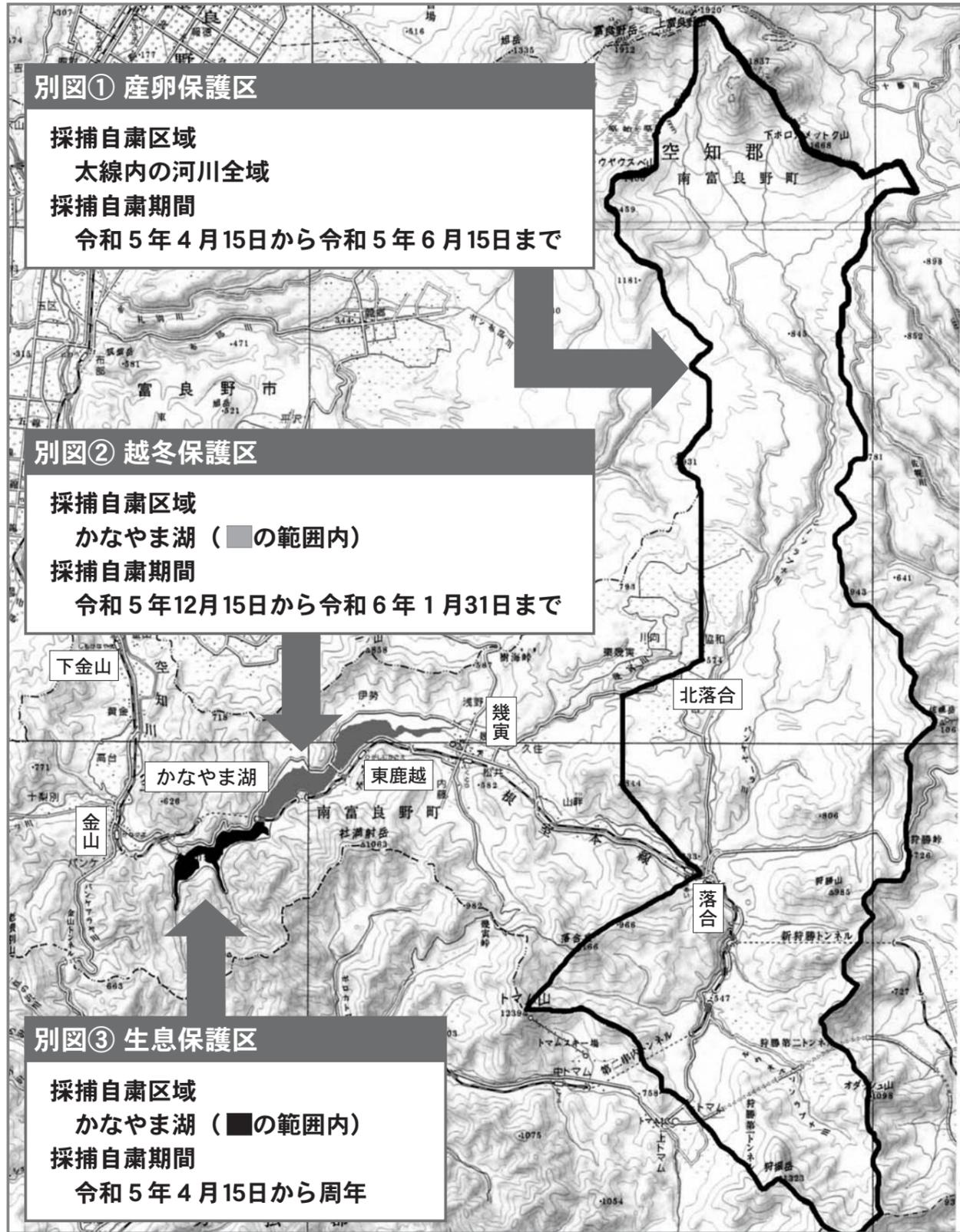
## 4. 特定移入動物の指定

- ・自粛要請する特定移入動物：  
イトウの資源を保護することを目的として、次の魚類を特定移入動物として指定しますので、下記の区域へ放つことの自粛をお願いいたします。  
ニジマス、サクラマス（ヤマベ）、サツキマス（アマゴ）、イトウ（南富良野地域以外から持ち込まれたイトウ）  
※上記の水生動物は卵を含み、生きているものに限る。
- ・自粛要請する期間：令和5年4月15日から周年
- ・自粛要請する区域：金山ダムより上流のかなやま湖及び町内空知川水系全域（全ての支流・分流を含む）

※ 以下の生物は移植放流が禁止されています。

- ① 北海道内水面漁業調整規則による  
ブラウントラウト・カムルチー（雷魚）・カワマス
- ② 外来生物法  
ウチダザリガニ・ブルーギル・オオクチバス・コクチバスなど

**本町の大切な資源「イトウ」を次代に繋ぐため、皆様のご協力をお願いします。**



### 別図① 産卵保護区

採捕自粛区域  
太線内の河川全域  
採捕自粛期間  
令和5年4月15日から令和5年6月15日まで

### 別図② 越冬保護区

採捕自粛区域  
かなやま湖（■の範囲内）  
採捕自粛期間  
令和5年12月15日から令和6年1月31日まで

### 別図③ 生息保護区

採捕自粛区域  
かなやま湖（■の範囲内）  
採捕自粛期間  
令和5年4月15日から周年

「南富良野町イトウ保護管理条例」に関する問い合わせ先

南富良野町教育委員会生涯学習係 電話：0167-52-2145 FAX：0167-52-3079  
Email：kyoisyougai@town.minamifurano.hokkaido.jp ※イトウ保護管理に関する事項は、町ホームページにも随時掲載し、お知らせします。http://www.town.minamifurano.hokkaido.jp



QRコード

### 防火クラブによる火災の注意喚起（2月27日）

幾寅婦人会防火クラブと商工会女性部防火クラブの皆さんが、消防職員とともに、幾寅西A団地各棟の各戸を訪問し、住人皆さんにチラシを配布し、丁寧に説明しながら火災予防の呼びかけを行いました。

今回の呼びかけは、1月に神戸市で発生した共同住宅火災を受けて全国的に実施したもので、火災になった時の避難方法のほか、ヒーターやコンセントの取り扱いの注意点を伝えていました。



### 特産品の「そば」を知る（3月7日）

教育委員会では、地元「そば」を知れることを目的に「そば打ち講習会」を保健福祉センターみなくるで開催し、19名の町民の皆さんが参加されました。

講習会では、幾寅在住の安部隆廣氏と石川信行氏の指導により、そば粉と水を合わせる水回しの工程からめん棒でのばし折りたたみ、切って「そば」を作るまでの実習が行われました。

参加者は慣れない手つきでしたが、最後まで自分で「そば」を作り、知識とスキルを身に付けていました。



## カメラレポート CAMERA REPORT

このコーナーでは、地域や学校で行われるイベント行事などを紹介します。皆さんの身近で行われている楽しい催しなどありましたら、企画課広報統計係（☎52-2115）までお知らせください。

### 氷上で熱戦が繰り広げられる（2月25・26日）

南富良野カーリング協会主催による北海道新聞杯南富良野ジュニアカーリング大会が、空知川スポーツリンクスで開催され、町内外から男子6チーム、女子5チームが出場しました。

参加選手は、1投1投気合の入ったストーンを放ち、氷上で熱戦が繰り広げられました。

【男子】

1位：Gnu（帯広） 2位：東農大B（網走）

3位：KMT Minamifurano（南富良野）

【女子】

1位：S-Leap（札幌） 2位：Earth Planet

（南富良野） 3位：帯広畜産大（帯広）



### 笑顔溢れる食堂の開催（2月26日）

町内有志による「南富良野子ども食堂ボランティア会」主催の「子ども食堂」が、町社会福祉協議会とフードバンク富良野の協力のもと、幾寅老人憩いの家で開催され、30名ほどの親子や地域の皆さんが参加しました。

子ども食堂は、新型コロナウイルス感染症や物価高騰により住民生活に大きな影響を及ぼすなか、子どもたちに夢や希望を与えたいとの思いや、規格外農産物などの食品ロスを防ぐため企画されました。

参加者の皆さんには、富良野地域で採れた野菜たっぷりの「キーマカレー」などが振舞われたほか、食品の配布なども行われ、会場はみんなの笑顔で溢れていました。



### 除雪ボランティアに感謝（2月27日）

陸上自衛隊上富良野駐屯地第131特科大隊（馬場秀広大隊長）と自衛隊協力会南富良野支部がお年寄り住宅の除雪ボランティアを行いました。

ボランティアには、自衛隊33名、協力会や関係者32名が参加し、町内4地区（落合・幾寅・金山・下金山）に分かれ合計19戸の除雪を行い、窓まで積もった雪がきれいに取り除かれ、住人の方々は大変感謝していました。



## 南富良野町高齢者事業団 会員募集中（常時）

### 町内にお住まいの 健康で働く意欲のある高齢者の 一緒に働きませんか？

高齢者事業団は、高齢者が働くことを通じて、生きがいを得ると共に、地域社会の活性化に貢献することを目的としています。一般家庭や事業所、官公庁から地域社会に密着した仕事を請負、希望する会員に仕事を斡旋いたします。

町内にお住まいの60歳以上の方で、健康で働く意欲のある方は、会員登録をして働くことができます。

※会員登録には、申込書と事業団年会費1,000円、互助会年会費1,000円が必要になります。詳しくは高齢者事業団事務所（TEL52-2737）までお問合せ下さい。

#### 仕事の内容

高齢者事業団では、皆さんからの仕事を常時お待ちしております！

①清掃・除草 ②公園等の緑地管理 ③毛筆及びパソコンの宛名書き ④苗木や生垣の剪定 ⑤引越しや家財の移動 ⑥軽微の大工・電気の修繕 ⑦除雪・草刈 ⑧福祉移送サービス等の運転業務 ⑨その他一般家庭の便利屋さんのような作業をしてくれる方、大歓迎です。（内容により作業報酬が異なります）



# 令和5年第1回 富良野広域連合議会定例会報告

令和5年第1回富良野広域連合議会定例会が2月15日に開催され、連合長から行政執行方針が述べられたほか、補正予算案及び新年度予算案、条例案が原案のとおり可決されました。また、欠員となっていた常任委員会委員が補充選任されました。可決・認定された案件は、次のとおりです。

## 【令和4年度一般会計補正予算】

歳入歳出それぞれ10,611千円を減額

《歳入》・分担金及び負担金(市町村負担金)	100,709千円増		
・使用料及び手数料(放牧料金収入ほか)	2,724千円減		
・諸収入(広域事業推進負担金ほか)	9,087千円減		
・連合債(救助工作車整備事業債ほか)	99,500千円減		
・国庫支出金(消防団設備整備費補助金)	9千円減		
《歳出》・議会費(議会費)	599千円減	※報酬、費用弁償ほか	
・総務費(総務管理費)	434千円減	※職員給与、負担金ほか	
(監査委員費)	995千円減	※費用弁償、負担金ほか	
・衛生費(清掃費)	5,137千円増	※燃料及び光熱水費ほか	
・農林業費(農業費)	3,101千円減	※職員給与・工事費ほか	
・消防費(消防本部費)	286千円増	※職員給与、負担金ほか	
(常備消防費)	4,203千円減	※職員給与、負担金ほか	
(非常備消防費)	5,644千円減	※訓練出動費用弁償ほか	
(消防施設費)	6,372千円増	※施設修繕料・工事費ほか	
・教育費(保健体育費)	7,430千円減	※職員給与・負担金ほか	

## 【令和5年度一般会計予算】

歳入歳出総額をそれぞれ2,364,225千円とする(前年度比130,388千円減)

内訳は下表のとおり

令和5年度富良野広域連合一般会計予算概要 (単位：千円)

歳入区分	歳入金額	前年度比	歳出区分	歳出金額	前年度比
分担金及び負担金	2,049,811	4,594	議会費	3,739	643
使用料及び手数料	32,330	△2,794	総務費	48,356	△747
財産収入	2,912	20	衛生費	289,592	18,474
寄附金	1	0	農林業費	74,527	2,294
繰越金	1	0	消防費	1,330,121	△156,735
諸収入	231,452	△25,669	教育費	498,599	△3,086
連合債	32,900	△70,100	公債費	116,291	8,769
国庫支出金	14,818	△36,439	予備費	3,000	0
歳入合計	2,364,225	△130,388	歳出合計	2,364,225	△130,388

※「前年度比」は令和4年度当初予算額との比較

- 条例の改正
- ・富良野広域連合職員の降給に関する条例の制定
  - ・富良野広域連合職員の定年を延長することに関する関係条例の整理に関する条例の制定
  - ・富良野広域連合個人情報の保護に関する法律施行条例の制定
  - ・個人情報の保護に関する法律の一部改正に伴う関係条例の整理に関する条例の制定
  - ・富良野広域連合議会議員及び特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正
  - ・富良野広域連合議会の個人情報の保護に関する条例の制定

※その他会議に付した案件

- ・議席の指定
- ・常任委員会委員の補充選任
- ・監査委員報告(例月出納検査結果報告(令和4年度9月分～12月分)、令和4年度定期監査報告)

## SNSを活かして南富良野の観光情報を発信！

南富良野まちづくり観光協会ではソーシャルネットワーキングサービス(以下SNS)を活用し、観光に関する情報の配信をして本町の観光促進を図っています。

使用しているSNSはInstagram(インスタグラム)とTwitter(ツイッター)になります。

Instagramは写真や動画を中心に見せることが強みで、Twitterはいち早く最新情報を発信してリツイートしてもらうことで拡散できることが大きな強みです。例えば、Twitterでは観光に関して情報を発信することで、道内だけではなく、全国・世界へ発信できます。さらにその情報を見た数多くの人が拡散することで南富良野町の存在を知ってもらうことができます。

今回、InstagramとTwitterのQRコードをご用意いたしました。町民の皆様も是非パソコンやスマートフォンをお持ちであれば、南富良野まちづくり観光協会のInstagramとTwitterのフォローをお願いいたします。そして、町の観光促進のために発信情報の「いいね!」&「拡散」をお願いいたします。



Instagram



Twitter

※スマートフォンにInstagramとTwitterのアプリケーションがインストールされていない場合は、先にインストールをお願いいたします。なお、インストールの方法が分からない方は、観光協会の窓口にお気軽にお越しください。

## 春のヒグマに要注意 (春のヒグマ注意特別期間 4月1日～5月31日)

ヒグマによる人身被害の未然防止を図るため、町民が山菜採りやキノコ採りなどで、ヒグマの生息する野山に入る機会が多くなる春と秋を「ヒグマ注意特別期間」に設定し、普及啓発事業を実施しています。

○取り組み

「野山でヒグマに遭わないための基本的ルール」の普及啓発を図るための取り組みを実施する。

＜基本的ルール＞

- ・事前にヒグマの出没情報を確認する。
- ・単独行動を避け、複数で行動する。
- ・鈴など音の出るものを鳴らす。
- ・クマの足跡やフンを見つけたら、すぐに引き返す。

＜取り組み＞

- ・総合振興局職員による巡視活動
- ・普及啓発リーフレットの配布
- ・道のホームページで市町村のヒグマ出没情報サイトへのリンク集を掲載するなど

○ヒグマによる人身被害について

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
死亡者数	5	4	2	2	0	3	2	0	0	1	0	0	19
負傷者数	6	4	6	4	3	2	8	1	0	0	2	3	39
合計	11	8	8	6	3	5	10	1	0	1	2	3	58

○月別被害者数(H1～R5年1月末までの月別合計)

ヒグマによる人身被害は、特に春と秋に多く発生しています。これは、春は山菜採り、秋はキノコ採りなど、人間が野山に出かける機会が多い季節であることに加え、ヒグマも春は冬眠明け、秋は冬眠を控えて、ともに餌を求めてより活発に活動するため、人間とヒグマが遭遇する確率が高まることが原因と考えられています。

# 南富高新聞

第71号

発行  
南富良野高等学校



「2つの卒業式」で卒業生をお祝い！  
 3月1日（水）、本校体育館で「第71回卒業証書授与式」を行いました。3年間の課程を終えた卒業生達は、担任の熊谷先生からの呼名の後、一人ひとりが壇上で校長先生から手渡される卒業証書を晴れやかな笑顔で受け取りました。

答辞を読んだ阿部悠希君のメッセージにもありましたが、3年生にとっては新型コロナウイルスと共に歩んできた3年間でもありました。その中で「耐える」、「可能性を探る」、「協調する」といった力を様々な行事や活動を通して、確実に伸ばしてきました。

たくましく成長した卒業生に対し、

高橋秀樹町長をはじめ、ご来賓、保護者、本校教職員そして在校生から沢山の祝福の言葉や拍手をいただきました。

また、当日は残念ながら欠席した3年生が1名いました。式中や終了後のホームルームにオンライン参加してもらいましたが、「一生に一回の卒業式。南富良野高校で学んだ3年生全員に卒業証書を直接受け取ってもらいたい」という願いのもと、後日、その生徒に来てもらい、校長室での「ミニ卒業式」を行いました。

当日はクラスメートだった卒業生も多数駆けつけてくれ、「もう一つの卒業式」も温かい雰囲気と笑いに包まれたまま、お祝いすることができました。

卒業生12名は4月から進学、就職それぞれの道を歩みます。新天地での更なる活躍を願っています。

## シリーズ学校だより(24)

各学校の取り組みを紹介します。

### ▶▶▶南富良野西小学校▶▶▶



**沖縄県本部町とのスキー交流と親子スキー学習**  
 1月30日から2月3日までの5日間、沖縄県本部町の小学5年生16名が親善交流事業の一環として南富良野町を訪問しました。南富良野西小学校とは、2月1日（水）、国設南富良野スキー場において、スキーを通して交流を行いました。スキーをするのが初めての本部の子どもたちも、スキー指導員や西小高学年のアドバイザーをうけてスキーが滑れるようになり、午後には、リフトに乗ることもできるまでになりました。スキーを通して、日本の北と南での楽しい交流となりました。

また、2月4日（土）、快晴の中、国設南富良野スキー場において親子スキー学習を行いました。保護者の参加は、お父さん方を中心に12名でした。個々のスキーのレベルに合わせて、親子でス

**新1年生1日入学**  
 2月14日（火）、新1年生の1日入学がありました。まずは、低学年との交流で、1・2年生のお兄さん、お姉さんに学校の様々な部屋を案内してもらったり、低学年が生活科で作ったおもちゃで、教室で一緒に遊んだりしました。

その後、体育館に場所を移して全校で交流をしました。児童会からの行事の紹介や、みんなでフールツバスケットをして楽しく遊びました。小学校に親しみをもってくれたと思います。4月からはピカピカの1年生として、元気いっぱい笑顔いっぱい入学してくることを、西小っ子、教職員一同で今から心待ちにしています。

# 教育委員会通信

学校教育係・生涯学習係  
☎52-2145

## 町の文化財や史跡について紹介します 第8回目は、「伊勢神社遷宮記念碑」です。

※第7回目「山名薫人歌碑」は3月号に掲載しています。

南富良野村開拓期における団体移住の一団である伊勢団体については、町史及び村史に記録があり、金山ダム建設に伴い、伊勢団体鹿越部落58戸の総意に基づき、伊勢神社遷座が行われました。

昭和37年6月の遷座記念の写真が町史に記録されています。

「南富良野村史・町史」から引用抜粋



伊勢神社遷宮記念碑  
碑文 金山ダム建設に伴い伊勢部落58戸の総意に基づき、この地を神域と定め、伊勢神社を水没地から遷宮する。

伊勢団体、伊勢神社遷座記念の歴史は、村史・町史に詳しく記載されています。下記QRコードからご覧ください。



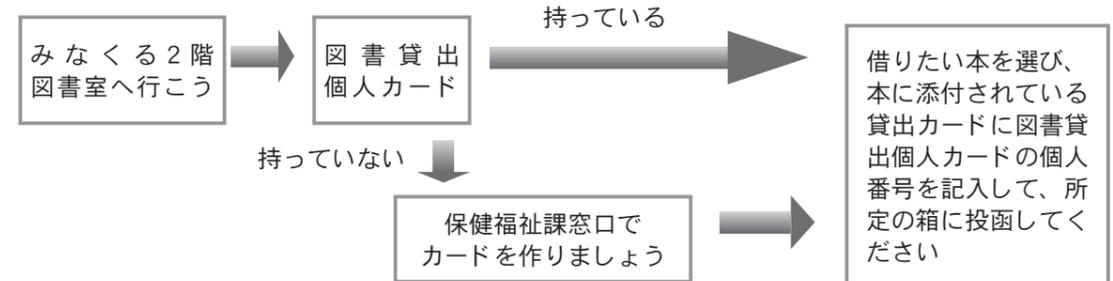
村史



町史

※南富良野町ホームページ内サイト(生涯学習係)にて史跡情報を掲載しています。

## 図書室で本を借りてみませんか？



- 場所 保健福祉センターみなくる 2階
- 開館時間 月～金曜日 8時45分～17時15分  
土・日・祝日 10時00分～17時00分
- 休館日 年末年始
- その他

・読みたい本が図書室にない場合、道立図書館から借りることができます。道立図書館から借りたい本があれば教育委員会へ連絡をお願いします。

☆道立図書館の蔵書は下記URLまたは「北海道立図書館」で検索し、確認できます。

北海道立図書館HP → <https://www.library.pref.hokkaido.jp>

みなくる玄関前ポストまたは1階ロビーの返却箱に投函してください

少しずつ日射しが柔らかくなり、南ふらにも春がやってきました。  
ご入園、ご入学、そして進級おめでとうございます。初めてのこと、楽しいことを親子で一緒に挑戦して「できた!」をたくさん増やしましょう。



☆ぷっこクラブ (どんころ遠足)

晴天に恵まれ、滑り台を滑ったり雪だるまを作ったり、冬を大満喫しました!



☆ぷっこクラブ (ひな祭り製作)

折り紙でお雛様を作りました。集中してのり付けして完成です。



☆パパぷっこ

2組の親子が参加してくれました。ままごとやボールプールで遊び、パパやママと楽しい時間になりました。



☆0歳ぷっこ

初めて会う親子もいました。久しぶりにかわいらしいお友達の笑顔が揃いました♡

保育園の元気な子どもたち

幾寅保育所

2月10日、小雪がちらつくなか、雪中運動会を行いました。子どもたちは元気にリレーや綱引き、お菓子取り競争を楽しみました! 不安定な雪の上で転んでしまう子もいましたが、最後まで一生懸命走りお菓子をゲットして大喜びの子どもたちでした!



金山保育所

毎年鬼がやって来る節分の日、朝から子どもたちもヒヤヒヤモード。物音がするたび反応する子どもたち、今年は、青鬼が登場!! 一生懸命、作成したますに豆をいっぱい入れて鬼に向かって投げる様子が印象的でした。涙する子もいましたが、しっかり鬼退治ができて、とても嬉しそうでした!



春の全道火災予防運動のお知らせ

全国统一防火標語

お出がけは マスク戸締り 火の用心

4月20日から30日までの間、春の全道火災予防運動を実施します。

春は、空気が乾燥し風の強い日が多く、一度火災が発生すると被害が大きくなる可能性があります。南富良野消防支署では、20日10時より消防車両等による防火パレードを各地区で実施します。

●主な行事内容

- ・各地区で、実際の火災を想定した模擬火災訓練を実施します。
- ・町内にある消火栓、防火水槽の水位、作動状況を確認します。
- ・町内の店舗、事業所など施設の消防設備、防火管理状況を点検します。
- ・住民皆さんへの火災予防意識の向上を図るためフロアカーリング大会を開催します。

火災になった時に命を守るために

- ① 避難経路を確認し、避難の妨げになる物を置かない。
- ② 消火器の設置場所と使用方法を確認する。
- ③ 火災の時は、大声で周りに知らせながら逃げる。
- ④ 住宅用火災警報器を設置し点検する。



自宅で火を出さないために

- ① 寝タバコはしない。灰皿には水を入れる。吸い殻は必ず水に浸してから捨てる。
- ② ストーブやヒーターは、布団や洗濯物など燃えやすい物の近くで使わない。就寝時にスイッチを切る。
- ③ ガスコンロの周りに物を置かない。そばを離れる時は、必ず火を消す。
- ④ コンセントは、たこ足配線をしない。劣化した電気コードを使用しない。



男性・女性消防団員募集

消防団に関することは消防係まで



南富良野支署出動件数 (令和5年1月1日～令和5年2月28日)

- 救急出動 27件 (内ドクターヘリ要請件数 3件)    ○火災出動 0件 (内他市町村応援出動 0件)  
○救助出動 0件

## 地域貢献活動

地域貢献活動として、旭川開発建設部発注による国道38号線太平橋下部工事を施工している札幌市の(株)田中組(松村敏文 代表取締役)が、幾寅地区の除排雪に物的・人的な支援していただきました。

※この度の地域貢献活動に対しまして、2月20日高橋町長から(株)田中組へ感謝状を贈呈しました。



## 寄附・寄贈

次の方々から寄附・寄贈がありました。皆さんのご厚志に対し紙上をもって厚くお礼申し上げます。

### 南富良野町へ

○幾寅 高橋謙一様より故高橋清様生前のご厚志に対するお礼として 十万円

○下金山 永井博様より故永井ヨシ子様生前のご厚志に対するお礼として 十万円

### 社会福祉協議会へ

○幾寅 高橋謙一様より故高橋清様生前のご厚志に対するお礼として 五万円

○下金山 永井博様より故永井ヨシ子様生前のご厚志に対するお礼として 十万円

○広島県広島市 大居芳雄様より

社会福祉協議会の運営に活用する寄附金として 一万円

一味園・からまつ園・こぎくら園・ふくしあへ

○北落合 鈴木正良様

○幾寅 高橋謙一様

○幾寅 高松冴子様

○幾寅 高橋秀己様

○幾寅 森井みさ子様

○占冠村 黒瀬利昭様

○占冠村 瀬屑文郷様

○占冠村 坂東寿美子様

○富良野市 河井和子様

○富良野市 佐々木みゆき様

○旭川市 石上久美子様

○旭川市 宮川紀美子様

○札幌市 石王美知子様

○小樽市 前北一洋様

★お悔やみ申し上げます

幾寅 高橋 清(108)

令和5年2月19日逝去

幾寅 永井 ヨシ子(93)

令和5年2月23日逝去

### わたしたちのまち

(令和5年2月末日現在)

人口 2,332人(△5)

男 1,194人(△2)

女 1,138人(△3)

世帯数 1,330戸(△2)

( ) 内は前月比